

つくばみらい市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

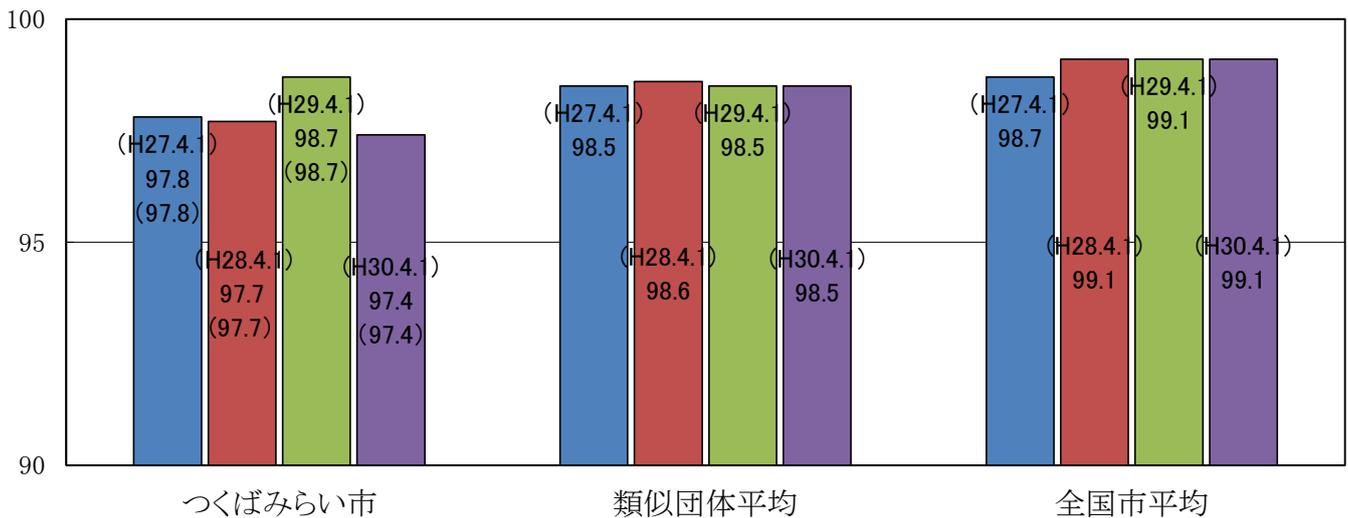
区分	住民基本台帳人口 (29年度末)	歳出額 A	実質収支 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成29年度	51,570	21,066,262	597,227	2,958,265	14.0	14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	千円	千円
平成29年度	304	1,118,243	251,008	474,993	1,844,244	6,067	5,887

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

給料表の改定実施時期	平成27年4月1日
内 容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

支給割合	国基準6%に対して、つくばみらい市では6%を支給。						
実施時期	平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日時点は6%を支給。						
参 考		平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
			4月1日時点	遡及改定後			
	国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%
	つくばみらい市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
つくばみらい市	42.1 歳	314,936 円	407,831 円	361,150 円
茨城県	42.7 歳	332,168 円	417,758 円	376,468 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.8 歳	314,538 円	384,959 円	350,701 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
つくばみらい市	55.3 歳	8 人	307,988 円	338,012 円	333,887 円
うち学校給食員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
うち用務員	54.3 歳	4 人	305,100 円	328,454 円	325,129 円
うち業務員他	56.2 歳	4 人	310,875 円	347,570 円	342,645 円
茨城県	54.8 歳	217 人	321,843 円	370,962 円	351,099 円
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	— 円	328,637 円
類似団体	51.2 歳	29 人	306,797 円	340,474 円	323,066 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
つくばみらい市	—	—	—	—
うち学校給食員	—	— 歳	— 円	—
うち用務員	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.59
うち業務員他	—	— 歳	— 円	—
茨城県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値の比較)		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
つくばみらい市	—	—	—
うち学校給食員	— 円	— 円	—
うち用務員	5,384,444 円	2,808,700 円	1.92
うち業務員他	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金統計構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成2～29年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給与月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		つくばみらい市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	149,200 円	—
	中 学 卒	136,500 円	140,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給与月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	256,750 円	342,750 円	359,233 円	395,550 円
	高 校 卒	— 円	— 円	358,800 円	381,050 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	303,100 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 「—」表示については、該当者がいない階層です。

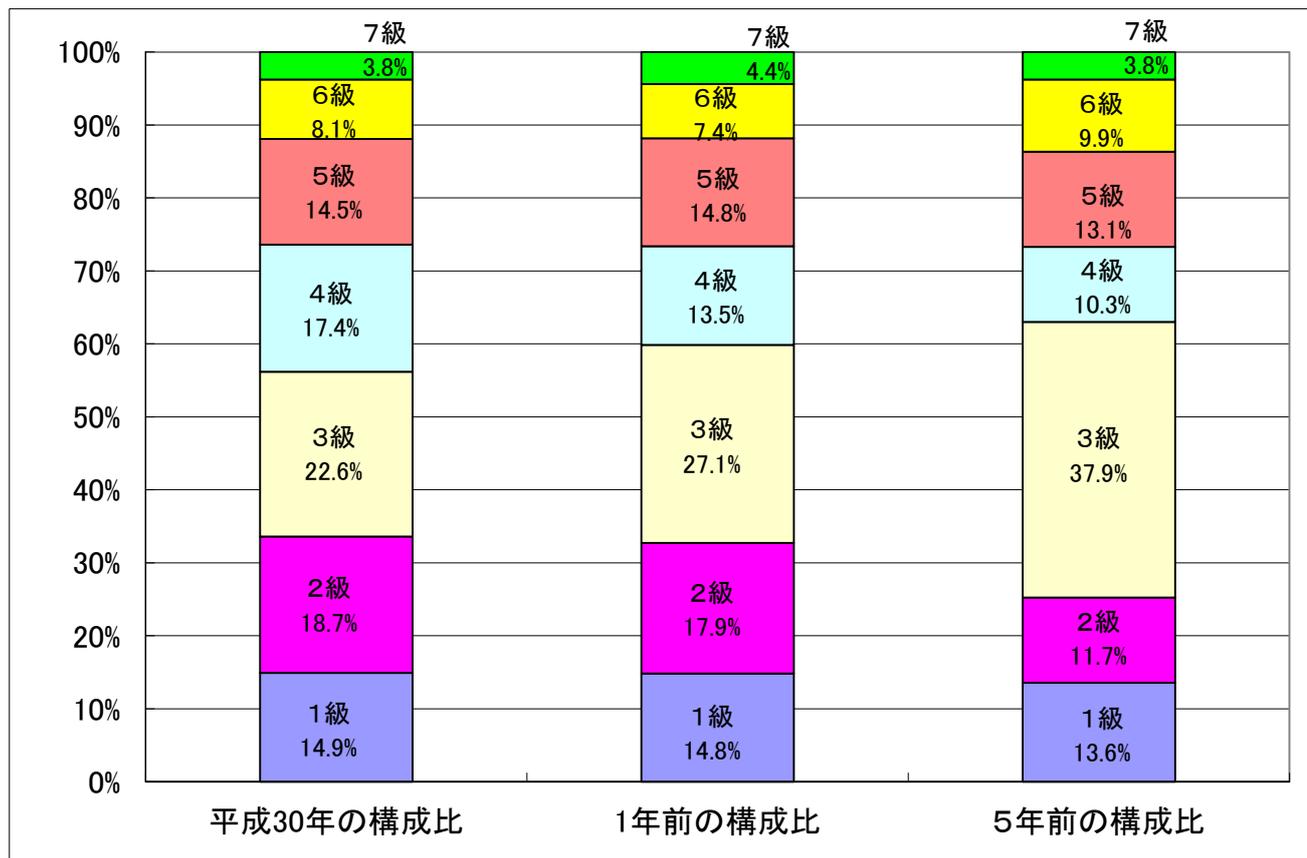
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

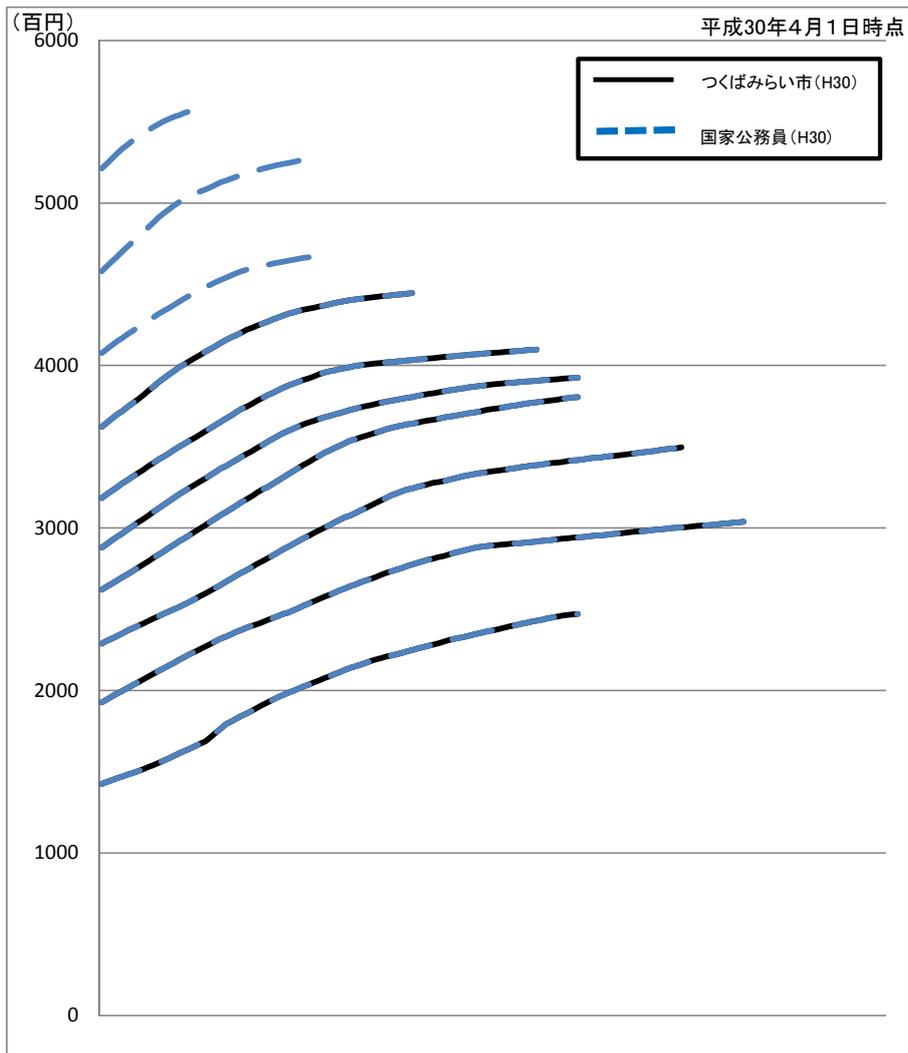
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補の職務 主事の職務	35	14.9%	142,600	247,100
2級	相当の経験を有する主事の職務	44	18.7%	192,700	303,800
3級	主幹の職務 主任の職務 係長の職務	53	22.6%	228,900	349,600
4級	主査の職務	41	17.4%	262,000	380,600
5級	課長補佐又は事務局長補佐の職務 室長又は所長の職務	34	14.5%	288,000	392,600
6級	課長又は事務局長の職務 副参事の職務	19	8.1%	318,500	409,800
7級	部長の職務 参事の職務	9	3.8%	362,300	444,500

(注) 1 つくばみらい市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

つくばみらい市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,498 千円	1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,750 千円	—
（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.85 ）月分	（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.85 ）月分	（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.85 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤務手当への人事評価の活用状況

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
平成30年度中における運用	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

つくばみらい市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額		2,845 千円	22,281 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (平成29年度決算)		76,225 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)		227,536 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
つくばみらい市	6 %	352 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (平成29年度決算)		218 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)		4,350 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成29年度)		14.4 %		
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税滞納整理業務手当	右記に従事した職員	市税の滞納整理	33 千円	日額200円
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症防疫作業	0 千円	日額1,000円
社会福祉業務手当	右記に従事した職員	社会福祉の現業又は指導監督業務	96 千円	月額2,000円
行旅病死亡人又は変死人の処理手当	右記に従事した職員	行旅病死亡人又は変死人の処理業務	0 千円	1回2,000円
犬猫死体処理事業手当	右記に従事した職員	犬猫の死体処理事業	47 千円	1体500円
狂犬病予防業務手当	右記に従事した職員	狂犬病予防業務	15 千円	日額500円
用地交渉業務手当	右記に従事した職員	用地交渉業務	17 千円	日額200円
消防又は水防業務手当	右記に従事した職員	消防又は水防業務	10 千円	1回400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成29年度決算)	65,655 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	258 千円
支給実績 (平成28年度決算)	56,282 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算)	226 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (時間外勤務手当の支給対象とはならない職員 (管理職員) を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	子 10,000円 配偶者 6,500円 父母等 6,500円	同じ		33,674 千円	227,526 円
住居手当	貸家 限度額 27,000円	同じ		12,872 千円	313,963 円
通勤手当	交通機関の運賃 (月額最高55,000円)、 片道2Km以上の自動車等利用者の距離により (2,000円～31,600円)	同じ		20,312 千円	66,378 円
管理職手当	部長 75,000円 参事 60,000円 課長・事務局長 50,000円 副参事 40,000円 課長補佐・室長・所長・教頭 35,000円	同じ		41,605 千円	513,642 円
単身赴任手当	月額 30,000円	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	日額 4,200円	同じ		1,524 千円	8,067 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が当該職務に従事 8,000円以内	異なる	金額	10 千円	3,333 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	741,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,053,000 円 / 649,800 円
	副市長	578,000 円	870,000 円 / 578,000 円
報 酬	議 長	392,000 円	629,000 円 / 350,000 円
	副 議 長	352,000 円	575,000 円 / 300,000 円
	議 員	331,000 円	530,000 円 / 280,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市長	(平成29年度支給割合) 3.30 月分	役職加算 15 %
	議長 副議長 議員	(平成29年度支給割合) 3.30 月分	役職加算 15 %
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.5	(1期の手当額) 16,302 千円 (支給時期) 在任期間毎
	副市長	給料月額×在職年数×3.1	7,167 千円 在任期間毎
備 考			

- (注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

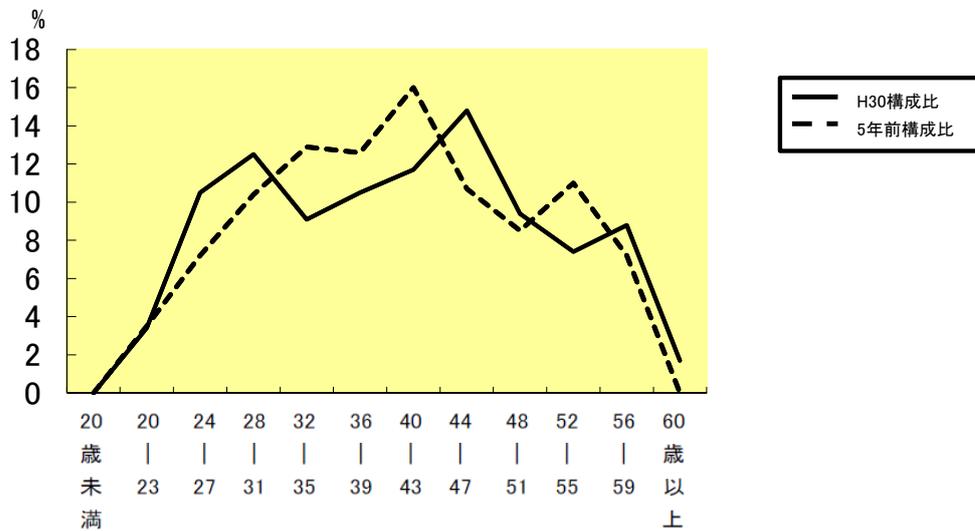
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分 区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成29年	平成30年			
普通会計部門	議会	4	4	0	業務・人事配置の見直し等
	総務	68	74	6	
	税務	27	26	△1	
	農林水産	17	17	0	
	商工	6	7	1	
	土木	31	30	△1	
	民生	58	55	△3	
	衛生	25	26	1	
	計	236	239	3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 46.34 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 56.10 人)
	教育部門	68	68	0	
	消防部門				
	小 計	304	307	3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 59.53 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 73.69 人)
公営企業等	水道	12	12	0	業務・人事配置の見直し等
	下水道	9	9	0	
	その他	20	23	3	
	小 計	41	44	3	
合 計	345	351	6		
	[389]	[389]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	12人	37人	44人	32人	37人	41人	52人	33人	26人	31人	6人	351人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部 門	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	220	222	230	233	236	239	19 (8.6 %)
教 育	60	65	64	66	68	68	8 (13.3 %)
消 防	—	—	—	—	—	—	—
	280	287	294	299	304	307	27 (9.6 %)
公営企業	39	42	41	42	41	44	5 (12.8 %)
総合計	319	329	335	341	345	351	32 (10.0 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 29年度	1,241,746	144,717	69,378	5.6	5.7

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
	人	千円	千円	千円	千円
平成 29年度	12	42,724	7,904	13,048	5,306

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円
6,148

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

	平均年齢	基本給	平均月収額
つくばみらい市	39.8 歳	337,443 円	442,194 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

つくばみらい市（企業職）		つくばみらい市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,524 千円		1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,498 千円	
（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.85 ）月分		（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.85 ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

つくばみらい市（企業職）			つくばみらい市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 — 千円			1人当たり平均支給額 2,845 千円 22,281 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		2,716 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		226,347 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
つくばみらい市	6 %	12 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		12 百円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		25.0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績（平成28年度決算）	左記職員に対する支給単価
未納整理業務手当	水道料金の未納整理業務に従事した職員	12 百円	日額200円
用地交渉手当	用地の取得又はそれに伴う物件の移転若しくは補償に関し現地において所有者等と面接を行う交渉業務のうち、特に困難とであると認めるものに直接従事した職員	0 百円	日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	1,343 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	134 千円
支給実績（平成28年度決算）	1,857 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	186 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（時間外勤務手当の支給対象とはならない職員（管理職員）を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）
扶養手当	子 10,000円 配偶者 6,500円 父母等 6,500円	同		1,536 千円	192,000 円
住居手当	貸家 限度額27,000円	同		648 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関の運賃（月額最高55,000円）、片道2km以上の自動車等利用者の距離により（2,000円～31,600円）	同		640 千円	58,145 円
管理職手当	部長 75,000円 参事 60,000円 課長・事務局長 50,000円 副参事 40,000円 課長補佐・室長・所長・教頭 35,000円	同		1,020 千円	510,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が当該職務に従事8,000円以内	異なる	金額	0 千円	0 円